

指定管理者点検調書

【平成23年度】

＜健康科学センター＞

1. これまでの主な管理運営の取組み

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者の方に対しても、介護補助や誘導補助など健診の際の援助者を増やし、利用しやすく事故のない運営に努めている。 ・昭和40年代からのコホート研究を前身の成人病センターから継続発展させ、生活習慣病の予防対策に寄与している。 ・健診者数の確保のため、団体へ受診の働きかけを行うとともに、各種イベントの実施や、ホームページの改訂、ニュースレター作成などを通じ、情報発信の充実に努めている。 ・経費節減 ・保険による禁煙治療を行う医療機関を対象に、新しく開発したeラーニングの学習システムを用いた指導者研修を実施
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(指定管理者に対する点検)

2. 点検内容

方針	項目	具体的提案	実施状況
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	施設の設置目的及び管理運営方針	健康科学センター設置目的に従い、健康に関すること全般について、科学的方法を駆使して探求し、健康づくりのノウハウの開発を行い、真の「健康づくり」の科学と文化を創造すべく活力ある「健康都市・大阪」を実現するための拠点として、以下の4つの柱を中心に事業を推進してゆく。 ・科学的・実践的な健康づくり技法の開発と普及 ・健康情報発信機能 ・健康づくりを推進する指導者の育成 ・健康づくり活動の展開	・大阪府立健康科学センターの設置目的に沿った運営を基本方針とし、研究活動として大阪府下、八尾市での健診・研究や喫煙者の行動に関する追跡調査における研究結果に基づき創設した保険診療による禁煙治療コースを実施している。 ・健康情報を広く普及させるためセミナー等イベントを開催するとともに専門職員への教育・研修を行っていることから、府の健康分野においてセンターが果たすべき役割についての正しい理解がある。
	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	年齢・性別・地域・個人・団体等を問わず、また、紹介者や受診歴の有る無しにかかわらず、健診を受けつける。	広報及び受付の方法から、平等な府民の利用が担保されていることが確認でき、健診の実施にあたっては、高齢者や障がい者の方に対しても、介護補助や誘導補助などにより利用しやすく事故のない運営に努めている。
施設の効用を最大限発揮するための方策	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	・インターネット、ニュースレターによる情報の発信 ・マスコミの取材や講演会を通じてPR ・自主事業を通じてPR	適宜、ホームページの更新を行い、インターネット、ニュースレターによる情報発信を拡充し、各種事業の場面に通じた広報及び啓発を行うことで新規利用者の開拓に努めている。
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	・接遇研修の実施 ・院内に健診内容等を掲示する ・来館者アンケートに基づく改善 ・健診内容をわかり易く説明する	府民ニーズ把握に努め、利用者の満足度をアンケート調査するなど適切と認められる。
	施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	年間計画に基づいた点検、修理を行うとともに、必要に応じて、こまやかな管理を行う。	・施設維持管理に必要な各種法令を遵守し、利用者が安全・快適に施設を利用できるよう日常的な管理に努めている。 ・受診体制に支障が生じないように、年間計画に基づいた設備管理点検を行っている。
管理に係る経費の縮減に関する方策	施設の管理運営に係る経費、納付金等の内容	①府からの管理運営経費の所要額 事業収益の向上、効率的運営等への心がけ、管理運営経費の縮減に努める ②①を実現するための具体的方策 ・新規健診団体の獲得 ・需用費等の節減に努める	・維持需用費や消耗品費など費用の節減に努めている。 ・周辺企業に健診受診を推奨し、新規受診団体の獲得に努めている。
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	収支計画の内容、適格性及び実現の程度	①府からの管理運営経費の所要額 事業収益の向上、効率的運営等への心がけ、管理運営経費の縮減に努める ②①を実現するための具体的方策 ・新規健診団体の獲得 ・需用費等の節減に努める	事業費用について、削減努力が認められる。平成21年6月から利用料金制を導入しており、収入確保と支出削減についてより一層の努力を期待する。

方針	項目	具体的提案	実施状況
※つづき 適正な管理 業務の遂 行を図るこ とができる 能力及び財 政基盤に関 する事項	安定的な運営が可能となる人的能力	公衆衛生分野の専門知識、経験を有する医師、検査技師その他のスタッフを配置し事業実施に必要な組織体制を整えている。	公衆衛生分野の専門知識、経験を有する医師、検査技師その他のスタッフを配置し事業実施に必要な組織体制を整えている。また、センター内では常にOJTを心がけ、職員の資質の向上及び精度管理に努めている。
	安定的な運営が可能となる財政的基盤	大阪府指定出資法人であり、経営規模、事業規模、組織規模等は十分と考える。	大阪府指定出資法人であり、これまでの実績に鑑み、経営規模、事業規模、組織規模等は十分であり適切である。
その他管理 に際して必 要な事項	府施策との整合 ・府・公益事業協力等 ・行政の福祉化 ・府民、NPOとの協働 ・環境問題への取組み	・大阪府の健康づくりに施策に協力	・府民、保険者のための行動・変容推進事業、健康おおさか21推進事業など、健康医療分野における様々な府の取組みへの参画及び協力を行っている。
		・就職困難層を雇用	・清掃委託について大阪府知的障がい者雇用促進建物サービス事業組合に委託している。
		・用紙使用量の節減や資源の再生利用への取組に努める	・再生紙の利用促進 ・CO2排出量の削減 ・節電・節水等
総合	<p>・科学的根拠に基づく健康づくり技法の開発・普及のため、継続した研究・開発を行っており、健康情報発信基地として、各種イベントや健康教育を行うとともに、健康づくりリーダーの育成や公・民団体等との共同による自主事業などに取り組んでおり、その努力が評価できる。</p> <p>・『大阪府立健康科学センター』は平成23年度末で公の施設廃止となり、平成24年4月からは(財)大阪府保健医療財団が運営する『大阪がん予防検診センター』との事業統合により、『大阪がん循環器病予防センター』を運営する。今後も、がん・生活習慣病の予防健診の総合的なサービス体制を整備し、効果的・効率的に健診を実施すること。</p>		